

長 建 協 発 第 2 9 8 号
平成 2 5 年 9 月 2 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」
リーフレットについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記条例については、平成 2 5 年 5 月に成立し、平成 2 6 年 4 月 1 日から全面施行されることとなっておりますが、この度、啓発用リーフレットが長崎県福祉保健部障害福祉課において別添のとおり作成されましたのでご参考までにお知らせ申し上げます。